

広報ひた

No.1026

2012

1.1

特集 新年のごあいさつ
2012年を迎えて

表紙 新年を迎えて

新年明けましておめでとうございます。
今年の抱負は決まりましたか。

一年の計は元旦にあり。年の始めは一年の
目標を立てる絶好の機会です。

皆さんにとって2012年が実りある年にな
りますように。



「動いて伸びる」躍進の年へ

日田市長 原 田 啓 介

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年は「辰年」です。「辰」の本来の読みは「しん」で、「振」「震」の意味を持ち、「動いて伸びる」「整う」、すなわち、草木が盛んに成長し、形が整った状態を表すと解釈されているそうです。日田市にも新しい希望の若葉が育ち、明るい兆しがあふれることを期待します。

さて昨年は、3月に発生しました大震災により、東日本は壊滅的な被害を受けるとともに、災害対応や原発の是非を含めたエネルギー政策の見直しなど、我が国にとって大きな転換を迫られる歴史的な年になりました。また、欧州の財政危機や空前の円高、さらにはTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の問題など、日本の景気を左右する重要な外交事案も数多くあり、先行きの見えない状況が続いております。

このような中、昨年8月に市長に就任しまして、日田市の現状をつぶさに把握してまいりましたが、本年は、年明け早々、私自身初めてとなる当初予算の編成作業に入ります。この予算編成を始め、市政運営、あるいは行政改革の基本は、情報をオープンにし、市民の目線で推進することであり、「市民にとってどうなのか」という原点に立つことが肝心であると考えております。そのため、まちづくり市民会議「いっしょに考えん会」を開催し、市民の皆様と共にまちづくりを考えてまいりたいと存じます。

さらに1月には「事業仕分け」を試行し、無駄な事業を洗い出すとともに、総合特区制度を活用して、農産物の流通を始めとした総合商社や宅配ビジネスを検討するなど、新たな取組も始めてまいります。

今年5月には、待望久しかった日田キャノンマテリアルが操業を開始します。茨城や大分で研修を重ねてきた若者が、ようやく故郷日田に帰ってきて、地元で働くことになります。さらに毎年、地元の若者の雇用が見込まれますことは、大変喜ばしい限りであります。

これを契機に本年が「動いて伸びる」躍進の年となるよう、市政運営に全力で取り組んでまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

新しい年が皆様にとりまして幸多き年でありますようご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



市民に見える議会をめざして

日田市議会議長 井 上 明 夫

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、ご家族おそろいで、輝かしい初春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、昨年中は市議会に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年日本は、東日本大震災、福島原発事故、台風12号による災害といった未曾有の大災害・事故に見舞われ、戦後最大の危機に直面し、自然の猛威に人間の無力さを思い知らされた1年でもありました。

さらに、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすとされていますTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の問題など、震災復興と併せ先行き不透明感が拭えません。

このような中、今日の地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の進展、少子高齢化の急速な進行、行政ニーズの多様化、国、地方を通じたひっ迫する財政状況など、大きくかつ急激に変化しています。

特に地方分権の進展は、地方自治体が地域住民に最も身近な基礎自治体として、これらの環境の変化・課題を踏まえ、自らの責任と判断により、地域に合った行政サービスを持続して提供することが求められています。

日田市においては、昨年4月に日田市議会議員選挙が、7月には市長選挙が行われ、二元代表制の双方が一新され、新たな船出となったところでございます。

私ども市議会は、昨年議会改革検討委員会を立ち上げ、市民の負託を受けた市民の代弁者として、市民に見える市議会の実現に全議員一丸となって取り組んでいるところでございます。

今年も、更なる研さんに努め、市民と市長と共に協働し、日田市の振興・発展に一層力を注ぎ、その繁栄を期すべく決意を新たにします。

皆様のより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、本年が、日田市にとりまして、実り多き飛躍の年となりますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

2012年を迎えて

新年の抱負を書き初めで！

書き初めとは、年が明けて初めて書や絵を書くことで通常は1月2日に行われます。
今回は、市内の習字教室の生徒の皆さんと昭和学園高校の書道同好会の皆さんに2012年の目標を書いたためにもうもらいました。
皆さんも筆を手に、新鮮な気持ちで1年のスタートを切ってみませんか。

サッカーを
がんばります！



河野萌称ちゃん

夢に向かってチャレンジします！



高瀬璃菜さん



野村優衣さん

観光祭をがんばります！



小松沙羅さん



近本里菜さん



高倉有里さん



矢羽田千遥さん



三笥利恵さん



時松 圭さん



北里優佳さん

中学生活
頑張ります！



園田 颯君



穴井千尋さん



衛藤 愛さん

みーんなで幸せ！



谷口奈帆さん



大庭慶子さん



梶原知恵さん



星野仁美さん

ずっと笑顔でいたい



井上智絵さん



三笥祥子さん



江田志歩美さん

孫と遊びます！



千原義邦さん



① 堂尾地域でひとときわ目立つ大きなツリー



②

きらめく街のイルミネーション

クリスマスの時期に向け、市内各地で様々なイルミネーションの点灯が行われた。

緑町の堂尾地域では、堂尾公民館付近や近辺の家々にイルミネーションが飾り付けられ、静かな山あいにはカラフルな光に包まれた。

天瀬町では、天ヶ瀬温泉街内に流れる玖珠川の岩石に色とりどりの電球を付けた高さ約2mのツリーが設置され、川面に揺らめく光が幻想的な世界を作り出していた。イルミネーションの点灯は、堂尾地域では1月7日、天ヶ瀬温泉街では1月中旬まで実施される予定。

また、この他の地域でもイルミネーションが街を彩り、訪れた多くの人を楽しませた。

夜明駅の新しいシンボル「夜明の鐘」

11月23日、夜明地区の新しいシンボルとして設置された夜明の鐘の設置記念式典が、夜明駅で行われた。

樹齢約100年の日田杉の丸太に吊り下げられた鐘は、昨年3月に閉校となった旧夜明小学校で使われていたもの。設置費は地元住民や旧夜明小学校の卒業生からの寄附で、設置作業や周辺の整備は地元の職人やボランティアが行い、完成に至った。

式典では、夜明振興協議会の森山利夫会長が「夜明地区の新しい名所として、地域の活性化につなげていきたい」と挨拶。その後、出席者らが木づちで鐘を鳴らすと、会場から拍手が送られた。





テーブルマナーを習得

12月2日、マリエールオークパインでテーブルマナー講習会が行われ、昭和学園高校調理科の3年生39人がテーブルマナーを学んだ。

この講習会は、食を提供するだけでなく提供される側の気持ちや接客マナー、作法などを学んでほしいと、同校が授業の一環として毎年行っている。

生徒たちは、バンケットリーダーの森山達朗さんから椅子の座り方や荷物の置き方、グラスの持ち方などの説明を受けた後、オードブルからデザートまでのフルコースを体験。ナイフやフォークを前に緊張した面持ちで料理を味わっていた。



消防団の士気を高める

11月27日、パトリア日田で、県内の消防関係者等が一堂に会する大分県消防大会が開催された。この大会は、消防関係者の功労を表するとともに士気の高揚と防火・防災意識の普及啓発を目的としたもので、約600人が参加した。

大会では、主催者である広瀬県知事が、「住民の生命・財産を最後に守るのは消防団です。日々訓練を行い、災害に備え県民・住民の期待に応えてほしい」と挨拶した後、表彰や叙勲・褒章者の披露、県内6人の消防団員と女性消防団員から日頃の消防団の活動に関する意見発表などが行われた。



地底坑道を走り抜ける

12月4日、中津江村内をコースとしたマウンテンバイクのイベント「あの山の向こうへ 中津江村ロングライド」が開催され、28人のマウンテンバイク愛好者が参加した。

参加者は、鯛生金山をスタート・ゴールに中津江村内を走破する約50kmのコースに挑戦。コースの途中では、地元住民がお茶や漬物などを振る舞った。

2回目を迎える今回のイベントでは、新しい試みとしてスタート後に鯛生金山の地底博物館の坑道を一周する約600mのスペシャルルートも用意され、参加者は迫力満点のコースを楽しんでいた。





お知らせ

日田消防署天瀬出張所が 移転しました

【問合せ】日田消防署 ☎② 2 2 0 4

日田消防署天瀬出張所が、天瀬町赤岩から天瀬振興局前の新庁舎に移転しました。電話番号に変更はありません。

▶ 移転場所

日田市天瀬町桜竹 6 6 6 番地 1

☎ 5 7 - 3 1 6 1



お知らせ

日田市副市長に 石松雅彰氏が就任

【問合せ】総務課秘書広聴係 ☎② 8 2 0 0

平成23年12月20日付けで、石松雅彰氏が副市長に就任しました。

経歴

- ・昭和24年生まれ
- ・昭和47年3月に岡山大学卒業後、同年4月に日田市役所に入庁
- ・日田市郡合併協議会事務局長や福祉保健部長などを歴任後、平成19年9月から平成22年3月まで日田市副市長を務める



募集

平成24年度市民サービス協働事業を募集します

【問合せ】市民活動支援室 ☎② 7 5 1 5

市では、NPO（市民活動団体及び特定非営利活動法人等）と市との協働を推進し、NPOの特性を生かした市民サービスを提供するため、市民サービス協働事業を実施しています。

▶ 募集する事業

市民提案型事業（自由テーマ型）

市民活動団体が、公益的な事業についての企画案を市に提出し、団体と市が協議しながら実施する事業

行政提案型事業（テーマ設定型）

市が示す事業概要に対して、市民活動団体が具体的な事業の実施方法を提案し、団体と市が協議しながら実施する事業

▶ 申込資格

3人以上で構成し、非営利で公益的な活動を行っている団体（法人格の有無は問いません）

▶ 申込方法

市民活動支援室（パトリア日田2階）に直接持参 ※応募を希望する団体は、必ず事前にお問い合わせください。詳しい内容・提出書類について説明します。

▶ 申込期限 2月24日(金) 午後5時

平成24年度行政提案型事業一覧

事業名	概要
屋久島町子ども交流事業	市内在住の小学校6年生（40人）を対象に、3泊4日で屋久島町を訪問するための企画・運営
移住交流促進事業	移住・交流を促進するための空き家情報の収集や情報発信などの取組
NPO調査事業	市内で活動する市民活動団体の実態を把握するための調査と情報のデータベース化
文化芸術鑑賞公演委託事業	市主催の文化芸術鑑賞公演（1公演のみ）の企画・運営
放課後児童健全育成事業	既存の放課後児童クラブの定員超過児童及び待機児童を解消するための新たな放課後児童クラブの設置及び運営
廣瀬淡窓及び門下生等の著述史料翻刻事業	漢文で記されている廣瀬淡窓や咸宜園門下生等の研究史料の ^{ほんてく} 翻刻（古文書の文献を一般的に読めるようにすること）、市民向けの分かりやすい史料の作成

日田市奨学資金制度を改正しました

【問合せ】教育総務課総務企画係 ☎② 8 2 3 4

市では、昨今の経済情勢や市民ニーズに対応し、市民の皆さんにより活用しやすい制度となるよう、日田市奨学資金制度を次のとおり改正しました。

主な改正点

- ・ **奨学生の資格要件** これまでの学業成績による資格判定から、学業成績、人物、体力などの総合的な資質による資格判定に改めます。
- ・ **入学準備金の貸与対象者** 奨学生本人への貸与から保護者への貸与に改めます。
- ・ **貸与の対象となる専修学校** 2年制以上の専門課程に限定していた条件を廃止し、専門課程及び高等課程の専修学校全てを対象とします。
- ・ **返還期間** 奨学金の返還期間を10年以内から15年以内に延長し、入学準備金の返還期間を10年以内から20月、40月又は60月以内での返還に短縮します。
- ・ **申込方法の改正** 年度途中の入学など特別な理由がある場合は、随時申込みを受け付けます。

日田市奨学資金を募集します

[奨学金]

▶ **申込資格** 次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の人

- ①平成24年度に高校、専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学に進学する人又はこれらの学校に在学中の人
- ②学業その他の優れた資質を有すると認める人
- ③保護者が市内に2年前から引き続き住所を有している人
- ④市税を完納している人
- ⑤経済的に学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与月額

高校

- ・ 自宅 8,000円
- ・ 自宅外 1万5,000円

※鉄道又はバスで通学の場合は、上記の貸与月額に4,000円を上限に加算できます。

高等専門学校 1万7,000円

専修学校・短大・大学 3万円

※入学準備金の申込みは別途必要です。

※他の奨学金（日本学生支援機構等）との併給もできます。

▶ **返済方法** 卒業の日（進学の場合は短大・大学等を卒業した日）から1年間据え置き、以降15年以内（連帯保証人が必要）に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。ただし、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

▶ **利息** 無利子

※年度途中の申込みは、教育総務課総務企画係にお問い合わせください。

[入学準備金]

▶ **申込資格** 次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の生徒・学生の保護者

- ①平成24年度に高校、専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学に進学する人の保護者
- ②進学する人が学業その他の優れた資質を有すると認められる人
- ③市内に2年前から引き続き住所を有している人
- ④市税を完納している人
- ⑤経済的に学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与額

高校・専門学校 10万円
専修学校・短大・大学 20万円

▶ **返済方法** 貸与終了後から6か月間据え置き、10万円以下の場合20月以内、10万円を超え20万円以下の場合40月以内、20万円を超えるときは60月以内に原則、月賦による返済。ただし、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

▶ **利息** 無利子

[申込期間（共通）]

1月4日(水)～31日(火)（土・日曜日、祝日は除く）

※申込要項・用紙は、教育総務課・各振興局・各振興センター及び市内の中学校・高校に備え付けています。

※3月中旬までに書類選考により奨学金又は入学準備金の貸与を決定し、本人に通知します。

日田市役所	☎ 2 3 - 3 1 1 1
天瀬振興局	☎ 5 7 - 8 2 0 1
大山振興局	☎ 5 2 - 3 1 0 1
前津江振興局	☎ 5 3 - 2 1 1 1
中津江振興局	☎ 5 4 - 3 1 1 1
上津江振興局	☎ 5 5 - 2 0 1 1



※電子申請有り。
申込方法に、上記の追記があった場合は、市ホームページの電子申請のページからも申込みできますので、ご活用ください。

寄附のお礼

(11月分の一般寄附)

小学校へ 1件
中学校へ 2件

お知らせ

農業委員会委員選挙人名簿登録申請は

1月10日までに

農業委員会委員の選挙人名簿は、各農家からの申請により、選挙管理委員会が作成します。

平成23年12月中旬に、該当すると思われる人に申請用紙を配付していますので、1月10日までに同封の返信用封筒で返信してください。ただし、土・日曜日、祝日と年末年始（平成23年12月29日から1月3日まで）は、市役所の日直が受取を行います。

選挙権を有する人

平成4年4月1日までに生まれ、平成24年1月1日現在、市内に住所を有する人で、次の両方に該当する人
・10アール以上の農地で耕作

の業務を営んでいる人

・耕作の業務を営んでいる人の同居の親族・配偶者又は農業生産法人の組合員、社員、株主のいずれかに該当する人で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

問 農業委員会事務局

☎ 22 8 2 1 3 (市役所3階)

日田市消防団出初式

■とき 1月5日(木)

■ところ・内容

・陸上競技場

午前8時30分、人員服装点検、訓練点検、操法点検

(日田方面団東有田分団・五和分団、天瀬方面団第3分団による放水操法) など

・花月川左岸遊歩道(豆田町側)

午前10時40分頃 放水点検

・パトリア日田

午前11時30分、表彰式

※当日、団員が会場に移動する

際、消防車のサイレンを吹鳴します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 総務課防災危機管理係

☎ 22 8 3 6 3 (市役所4階)

平成23年中に取り壊した家屋の確認を行っています

平成24年度の固定資産税・都市計画税の課税のため、平成23年中に取り壊した家屋の確認を行っています。該当する人は、平成24年度の税額が変更になる場合がありますので、必ず連絡をお願いします。

問 税務課資産税係

☎ 22 8 2 0 6 (市役所1階)

償却資産を所有している人は1月31日までに申告を

■償却資産とは

土地・家屋を除き、事業（農業を含む）のために使用する資産で、その減価償却額が法人税法や所得税法による所得の計算上、損金又は必要経費に算入される資産

※農耕用乗用トラクター、コン

バインなどの農耕作業用自動車は、軽自動車税の登録をして

いる場合、償却資産として申告をする必要はありません。

■対象 平成24年1月1日現在で償却資産を所有している人又はその資産を他に賃

貸（リース）している人

※個人、法人にかかわらず、申告書を提出してください。

少額償却資産の取扱い

次に該当するものは課税対象になりません。

・耐用年数が1年未満又は取得価額が10万円未満の償却資産で、取得に要した経費の全部が法人税法又は所得税法による所得の計算上、一時的に損金又は必要経費に算入されたもの

・税務会計において、取得価額が20万円未満の減価償却資産で、事業年度ごと一括して3年間で償却を行うことを選択したもの

※一括償却を選択しない資産及び青色申告者が30万円未満の特例措置で申告した資産は、全て課税対象になります。

貸（リース）している人

※個人、法人にかかわらず、申告書を提出してください。

少額償却資産の取扱い

次に該当するものは課税対象になりません。

・耐用年数が1年未満又は取得価額が10万円未満の償却資産で、取得に要した経費の全部が法人税法又は所得税法による所得の計算上、一時的に損金又は必要経費に算入されたもの

・税務会計において、取得価額が20万円未満の減価償却資産で、事業年度ごと一括して3年間で償却を行うことを選択したもの

※一括償却を選択しない資産及び青色申告者が30万円未満の特例措置で申告した資産は、全て課税対象になります。

※正当な理由がなく申告しない場合は、罰則の適用及び延滞金

が加算される場合があります。

問 税務課資産税係

☎ 22 8 2 0 6 (市役所1階)

インターネット

公売物件下見会

■とき 1月13日(金)

午前10時〜午後4時

■ところ

市役所1階101会議室

■公売予定物件

反物、書道用品など

■公売への申込方法

左記ホームページから申込み
<http://koubaiauctions.yahoo.co.jp>

※公売する物件（動産）を直接確認できるのは、下見会のみです。また、公売物件は変更することがあります。

問 税務課納税係

☎ 22 8 2 0 5 (市役所1階)

事業所、企業の皆さんへ

経済センサス活動調査に

ご協力ください

経済センサス活動調査は、

全国全ての事業所、企業を対

象にその経済活動を調査する

ため、平成24年2月1日現在

で行います。

調査は、1月から2月に掛

けて身分証を付けた調査員が

伺いますので、ご理解とご協

力をお願いします。

なお、調査票に記入してい

ただいた内容は、統計法に基

づき秘密が厳守されます。

問 企画課男女共同参画推進・

統計係

☎ 22 8 2 2 7 (市役所4階)

■保健・福祉

献血にご協力ください

■とき・ところ 1月11日(水)

午前10時〜正午

献血にご協力ください

■とき・ところ 1月11日(水)

午前10時〜正午

献血にご協力ください

■とき・ところ 1月11日(水)

午前10時〜正午

献血にご協力ください

■とき・ところ 1月11日(水)

午前10時〜正午

九州電力㈱日田営業所
・午後1時30分～4時30分
済生会日田病院

※3日以内に薬(漢方薬、健胃薬を除く)を服用した人、70歳以上の人は献血できません。

※献血カードを持参してください。カードを持っていない人は、受付時に本人確認を行いますので、免許証、保険証などを持参してください。

※一般献血(400ml)のみ。

問 日田市献血推進協議会事務局(地域保健課保健医療係内)
☎8231 (市役所1階)

高額介護合算療養費の お知らせを送付

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が一定の限度額を超えた場合、その超えた額について支給される制度です。

基準日(7月31日)に大分県後期高齢者医療制度の被保険者で、支給対象者には1月中に支給申請書を送付します。必要事項を記入し、社会保険課又は各振興局、振興センターに提出してください。申請に必要なものについては、同封のお知らせの文書に記載しています。

問 社会保険課国保・年金係

☎8271 (市役所1階)
大分県後期高齢者医療広域連合
☎097534・1771

在宅介護者の集い

■とき 1月12日(木)
午後1時～3時30分

■ところ

市役所2階201会議室
■内容 認知症関連事業の状況説明、意見交換など

■対象

在宅で認知症の人を介護している家族や介護者等

■参加費 無料

■申込方法 電話で申込み

■申込期限 1月10日(火)

問 社会福祉課高齢者福祉係

☎8299 (市役所1階)

募集

大分県立日田高等技術専門学校
平成24年度入校生募集

■期間

4月10日(火)～平成25年3月14日(木)

■科目

①情報ビジネス科
②建築科 ③造園科

■対象

①高校卒業程度以上(18歳以上)の求職中の人
②中学校卒業程度以上(15歳以上)の求職中の人

③中学校卒業程度以上(18歳以上)の求職中の人

■募集数 各科20人

■授業料 無料(入校時に教科書等の実費が必要)

※雇用保険加入者は、修了日まで雇用保険を受給できます。

※経済的理由で受講が困難な人には、融資・給付制度があります。(要件付き)

■試験日 2月13日(月)

■申込方法

左記に備付けの願書に必要事項を記入の上、申込み

■申込期間

1月4日(水)～31日(火)

問 大分県立日田高等技術専門学校

☎0789

ハローワーク日田

☎8609

相談

無料

障がいに関する

巡回相談会(1・2月)

■Beeすけっと(身体・知的・療育に関すること)

・13日(金) 午前10時30分～正午
大山総合福祉センター

午後1時～2時30分

前津江保健センター
・17日(火) 午前10時30分～正午
天瀬総合福祉センター

・20日(金) 午前10時30分～正午
津江老人福祉センター

午後1時～2時30分

上津江振興局
■ヒュッケ(精神に関すること)
・5日(木) 午前10時30分～正午
上津江振興局

午後1時～2時30分

中津江振興局
・12日(木) 午前10時30分～正午
前津江保健センター

午後1時～2時30分

大山総合福祉センター
・2月2日(木)

午前10時30分～正午
上津江振興局

午後1時～2時30分

中津江振興局
■身体障害者相談員

・10日(火) 午前9時～正午
ウエルピア

・11日(水) 午前9時30分～正午
天瀬振興局

・2月2日(木)
午前9時30分～11時30分
前津江保健センター

問 社会福祉課障害福祉係

☎8290 (市役所1階)

日田地区中津江児童相談所
移動相談会

■とき 1月12日(木)
午前10時30分～午後3時

■ところ 大分県西部保健所

■対象者 中津江児童相談所への来所が困難な児童及び保護者

■申込方法

大分県中津江児童相談所(☎0979・22・2025)、
大分県西部保健所健康安全企画課(☎3133)又は左記に事前に電話で申込み

問 こども未来室家庭支援係

☎8292 (市役所1階)

大分県中津江児童相談所(☎0979・22・2025)、
大分県西部保健所健康安全企画課(☎3133)又は左記に事前に電話で申込み

問 こども未来室家庭支援係

☎8292 (市役所1階)

人権なんでも相談所

■とき・ところ
・1月12日(木)・26日(木)
午前10時～午後3時
法務局日田支局

■相談員 人権擁護委員又は法務局職員

■相談内容 近隣問題、相続、離婚、金銭貸借、その他の法律及び人権侵害問題など

問 大分県法務局日田支局

☎22719

認知症の人を抱える家族・
介護者への相談会

■とき・ところ 1月14日(土)
午後1時～3時30分
パトリシア日田1階創作室

■対象 認知症の人を介護している家族や介護者、認知症に関する相談がある人など

■相談員 介護支援専門員、認知症支援サポーター

■相談内容 認知症に関する悩みごと、介護相談など

問 社会福祉課高齢者福祉係

☎8299 (市役所1階)

こころと体の健康相談

■とき

1月13日(金)

午後1時～4時

■ところ

ウエルピア1階相談室

■相談員

保健師

■相談内容

不眠、食欲減退など、心と体に関する相談

■問

社会福祉課障害福祉係
☎228290 (市役所1階)

日曜公証遺言法律相談

■とき

1月15日(日)

午前9時～午後5時

■ところ

日田公証役場
(市役所前の交差点の角)

■相談員

日田公証役場公証人

■相談内容

(電話予約が必要)
①遺言、高齢者の財産管理、
賃貸借・売買、金銭貸借、
離婚給付等に関する法律相談

②会社定款、確定日付、相続
問題に関する法律相談

■問

日田公証役場 ☎246751

定例行政相談(1月)

■とき・ところ

16日(月) 午前9時～正午
前津江公民館

18日(水) 午前9時～正午
天瀬公民館東溪分館

上津江振興局

19日(木) 午前9時～正午

中津江振興局

20日(金) 午前9時～正午

大山振興局会議室

25日(水) 午前10時～午後3時

市役所1階101会議室

■相談員

行政相談委員

■相談内容

各官公庁に対する意見・要望や悩みごとなど

■問

市民課3日以内窓口
☎228233 (市役所1階)

精神保健福祉相談

(こころの相談日)

■とき

1月17日(火)

午後2時～

■ところ

大分県西部保健所1階診療室

■相談員

専門医師、保健師

■相談内容

認知症やうつ病等に悩む人やその家族等に対する専門
医による医療相談(事前に
電話で予約が必要)

■問

大分県西部保健所
☎233133

弁護士による法律相談

■とき・ところ

1月26日(木)

午後1時～5時

ウエルピア1階相談室1

■相談員

弁護士

■相談内容

財産、金銭貸借、
離婚等、法律に関すること

■募集数

8人(先着順)

※市内在住の人に限りです。

※事前に電話で申込みが必要です。

■予約開始日

1月6日(金)
午前8時30分

■問

日田市社会福祉協議会
☎247026

タウン情報

第14回鬼火焚き

■とき

1月15日(日)
午前6時～

■ところ

かんばの宿前の河
川敷(中ノ島町)

■参加費

無料
※当日は、豚汁、ぜんざいを無
料配布します。

■問

町おこしグループDSS会事
務局(渡辺) ☎226655

事業承継セミナー

～後継者問題について考える～

■とき

1月24日(火)
午後2時～4時

■ところ

日田商工会館4階大ホール

■講師

一木法律事務所
弁護士 一木俊廣氏

■受講料

無料

■募集数

100人(先着順)

■申込方法

電話で申込み
別相談室 ☎223184



天領のまち

大丸・日田展

と き | 1月18日(水)～23日(月)

午前10時～午後8時 ※最終日は午後5時閉場。

と ころ | 博多大丸福岡天神店本館8階催場

内 容 | 日田市の食品や工芸品の
販売、観光PRなど

問 合 せ | 商工労政課地場産業振興係
☎228239 (市役所6階)



外部評価（事業仕分け）を 実施します。

現在、市が実施している事業について、事業の必要性や有効性、実施主体の在り方など、行政外部の視点から公開の場で議論を行う外部評価（事業仕分け）を試行的に実施します。



とき・ところ

1月14日(土)

午前10時～午後5時30分

市役所7階大会議室

実施体制

今回の外部評価（事業仕分け）は、国や自治体で事業仕分けの実績がある「構想日本」の支援を受けて実施するもので、コーディネーター、仕分け人は「構想日本」から派遣されます。

作業の流れ

市職員の
事業説明
(約5分)

仕分け人
による
質疑・議論
(約30分)

評価結果講評（約5分）
「不要」「再検討・見送り」
「国・県・広域」「要改善」
「現行通り」の区分で評価・判定

対象事業

予定時間	事業名等
10:00～10:15	開会式
10:20～11:00	公用车更新事業
11:05～11:45	地方バス路線維持対策事業
11:50～12:30	新ごみ減量作戦事業
12:30～13:30	昼休み(60分)
13:30～14:10	オムツサービス事業
14:15～14:55	観光宣伝特別事業
14:55～15:05	休憩(10分)
15:05～15:45	水郷ひたの森林景観整備事業
15:50～16:30	城内団地建替事業
16:35～17:15	英語指導助手招致事業
17:15～17:30	講評

●))) 傍聴する皆さんへ

- ・傍聴は自由で、事前の申込みも不要です。都合の良い時間にお越しください。
- ・傍聴者が多数の場合は、入場できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ・傍聴する皆さんからの質問や意見等は受け付けできませんので、ご了承ください。

【問合せ】企画課政策調整係 ☎ 22-8227（市役所4階）



ゆい な
江田結奈ちゃん
(1歳・中央1丁目)



そう ま
武石壮真ちゃん
(1歳・田島1丁目)



ふ き
佐藤希咲ちゃん
(1歳・三ノ宮町1丁目)



しょう や
小野翔哉ちゃん
(2歳・天瀬町女子畑)



な な か
西田奈々果ちゃん
(2歳・小迫町)



あ お い
堀 碧衣ちゃん
(2歳・中釣町)



はや と
本河 隼ちゃん
(2歳・鶴河内町)



こ た ろ う
野村虎太郎ちゃん
(3歳・銭淵町)



れ な
江田玲奈ちゃん
(3歳・刃連町)



りょう ま
佐藤龍馬ちゃん
(3歳・天瀬町馬原)



あい か
伊藤愛華ちゃん
(3歳・誠和町)

まえつえ 子育て支援施設 ☎53-2409

- ・誕生会
13日(金)
午前10時～
- ・ランチ day
18日(水)
午前10時～
- ・おしゃべりタイム
24日(火)
午前10時～

大山児童館 ☎52-2901

- ・お正月あそび
4日(水)～7日(土)
午前10時30分～
- ・はっぴーきっず
11・18・25日(水)
午前10時30分～
- ・鬼のお面作り
28日(土)
午前10時30分～

天瀬児童館 ☎57-8922

- ・お正月あそび
5日(木)～7日(土)
午前10時30分～
- ・スターキッズ
11・18・25日(水)
午前10時30分～
- ・お話し会
25日(水)
午後3時30分～

中央児童館 ☎27-6406

- ☆リサイクル工作
(小学生対象)
6日(金)
午前10時30分～
- ・療育事業「音あそび」
27日(金)
午前11時～
- ☆豆まき会
(小学生対象)
28日(土)
午前10時30分～

子育てを応援します!
じどうかん
・
支 援 施 設



☆印は事前に予約が必要です。松原児童館 (☎52-2922) は、毎週土曜日のみ開館しています。

元気な日田っ子 あつまれ!



誕生日の記念にお子さんの
写真を載せてみませんか。
応募方法は次のとおりです。

■対象 3月に誕生日を迎える
3歳までのお子さん

■掲載人数

20人程度(抽選)

※抽選の結果は、当選者のみ
にご連絡します。

■申込方法

下記のいずれかの方法で
お申込みください。

○はがきから

住所、お子さんの氏名と
生年月日、保護者名、昼
間の連絡先の電話番号を
記入の上、郵送

○ホームページから

市ホームページ(電子申
請システムのページ)か
ら申込み

○携帯電話から

下記の2次元コードから
申込み



※申込みの際は、写真を送付
する必要はありません。

■申込期限 2月1日(水)

■申込み・問合せ

〒877-8601

(住所記載不要)企画課広報係

☎22 8 6 2 7(市役所6階)

日田市の人口

(平成23年11月30日現在)

□人口 71,541人

(前月比-19人)

□男 33,746人

□女 37,795人

□世帯 26,856世帯



とわ
田邊永羽ちゃん
(1歳・隈2丁目)



いおん
原田泉音ちゃん
(1歳・吹上町)



みずき
森山瑞生ちゃん
(1歳・港町)



ゆうが
高倉優駕ちゃん
(2歳・玉川3丁目)



かのこ
安藤華乃子ちゃん
(2歳・朝日ヶ丘)



りゅうと
吉谷琉斗ちゃん
(2歳・東町)



まなみ
金子愛実ちゃん
(3歳・下井手町)



りょうや
江藤遼也ちゃん
(3歳・淡窓1丁目)



ゆいか
神川結風ちゃん
(3歳・朝日ヶ丘)

チャイルド プラザ

☎25-5300

☆作って遊ぼう

11日(水)

午前11時～

☆親子体操の日

18日(水)

午前11時～

・ベビーマッサージ

25日(水)

午前11時～

丸の内

子育て支援センター

☎23-1890

☆七草がゆ

6日(金)

午前11時～

☆鬼のお面作り

31日(火)・2月1日(水)

午前9時30分～正午

☆トッポンチーノ

28日(土)

午後0時30分～

ひのくま

子育て支援センター

☎22-7565

☆試食会

18日(水)

午前11時15分～

☆鬼のお面作り

19日(木)

午前9時30分～

☆節分会

27日(金)

午前10時30分～

※各施設・児童館に「平成23年度ひたっ子子育てガイドブック」を置いています。



今月の新刊。

人生を創る

(よしもとばなな×)

ウィリアム・レーネン／著

ダイヤモンド社

互いに信頼し合う二人が、1年にわたって往復したメールで語った様々なこと…。そこから「自分の人生を生きる」ための大切なヒントが伝わってきます。

図書館に行こう！

淡窓図書館

TEL 22-2497 FAX 26-3210

開館時間：午前10時～午後7時

(日曜日は午後6時まで)

1月の休館日：1～4・9・10・16・23・26・30日



どんどんもるもくん

(斉藤洋／作 偕成社)

もるもるな気分になっちゃえば、そりが山を登っちゃうし、きつねだって大変身。ほら、楽しいことがいっぱい！ジェットコースターのような展開で、ぐいぐい読める幼年童話です。



新年の開館

新年の開館は、1月5日からです。



ご存知ですか？「本を探す」本

「子供にどんな本を読ませたらよいか分からない」という話を聞きます。図書館には、「本を探す」本があります。

- ◆「どの本よもうかな」シリーズ
- ◆「新・どの本よもうかな」シリーズ
- ◆「絵本選びの教科書」
- ◆「ねえこの本よんで」シリーズなど
本選びの参考としてご利用ください。



おいでよ おはなし会

とき 1月14日・28日(土)
午後2時～
ところ 児童コーナー

()内は著者名、★は利用者購入希望図書です。

魔狼、月に吠える (香月日輪)

被災者に寄りそう医療 (稲光宏子)

★ヒア・カムズ・ザ・サン (有川浩)

テーブルマナーの絵本 (高野紀子)

★まるごとたこ風カイト (土岐幹男／編著)

小学館こども大百科 (池内了他／総監修)

「金・ドル体制」の終わり (副島隆彦)

★清盛の平家経営術 (童門冬二)

絵のある自伝 (安野光雅)

歌川国芳×伊藤文人あそび絵くらべ (伊藤文人)

日曜・祝日当番医

内科

◎急患に限ります
◎往診はしません
◎午前9時～午後5時

月	日	病医院名	所在地	電話
1	1	若 宮 病 院	南 元 町	22-7171
	2	桂林胃腸科循環器科病院	城町1丁目	22-1231
		麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
	3	坂 東 小 児 科	誠 和 町	22-3300
	8	日 野 内 科	天 神 町	23-6009
	9	隈 診 療 所	隈 1 丁目	22-0033
	15	佐 藤 内 科 医 院	田島1丁目	22-1170
	22	膳 所 医 院	本 町	22-3292
2	29	下 飛 田 小 児 科	中央1丁目	24-1148
	5	岩 尾 病 院	淡窓2丁目	22-6161

外科

◎急患に限ります
◎往診はしません
◎午前9時～午後5時

月	日	病医院名	所在地	電話
1	1	城 谷 病 院	元 町	23-6115
	2	五反田胃腸科外科病院	若 宮 町	23-8386
	3	堀田クリニック	新 治 町	22-2662
	8	秋 吉 病 院	豆 田 町	23-0808
	9	大 河 原 病 院	隈 2 丁目	22-3131
	15	原 病 院	三本松2丁目	22-7151
	22	城 谷 病 院	元 町	23-6115
	29	五反田胃腸科外科病院	若 宮 町	23-8386
2	5	堀田クリニック	新 治 町	22-2662
	11	秋 吉 病 院	豆 田 町	23-0808

※変更することがありますので、注意してください。
問合せは、市役所☎23111又は夜間・休日当番医案内
☎230099（午後5時以降音声テープ対応）へ。

歯科

◎午前9時～午後6時
◎印は午前9時～正午
◎来院前に電話が必要

月	日	病医院名	所在地	電話
1	1	アップル歯科医院	亀 川 町	24-7710
	2	石松朗歯科医院	丸山1丁目	24-3718
	3	是 永 歯 科 医 院	玖 珠 町	0973-72-1020
	8	近 藤 歯 科	石井町2丁目	24-6080
	9	近 藤 歯 科	石井町2丁目	24-6080
	15	またけ歯科クリニック	新 治 町	28-7688
	22	中 村 歯 科 医 院	下井手町	23-2228
	29	合原歯科医院	田島本町	22-5305
2	5	はたの歯科医院	豆 田 町	22-7736
	11	井 上 歯 科 医 院	三本松1丁目	22-3305

夜間当番医（午後7時～10時）

月	日	曜	病医院名	所在地	電話
1	1	日	若 宮 病 院	南 元 町	22-7171
	2	月	桂林胃腸科循環器科病院	城町1丁目	22-1231
			麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
	3	火	坂 東 小 児 科	誠 和 町	22-3300
	4	水	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
	5	木	日 野 内 科	天 神 町	23-6009
	6	金	松 浦 クリニック	中央1丁目	24-4155
	7	土	福 田 医 院	清岸寺町	22-1648
	8	日	日 野 内 科	天 神 町	23-6009
	9	月	隈 診 療 所	隈 1 丁目	22-0033
	10	火	聖陵花月クリニック	清 水 町	27-5050
	11	水	膳 所 医 院	本 町	22-3292
	12	木	下 飛 田 小 児 科	中央1丁目	24-1148
	13	金	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
	14	土	若 宮 病 院	南 元 町	22-7171
	15	日	佐 藤 内 科 医 院	田島1丁目	22-1170
	16	月	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
	17	火	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
	18	水	日 野 内 科	天 神 町	23-6009
	19	木	松 浦 クリニック	中央1丁目	24-4155
	20	金	福 田 医 院	清岸寺町	22-1648
	21	土	岩 尾 病 院	淡窓2丁目	22-6161
	22	日	膳 所 医 院	本 町	22-3292
	23	月	隈 診 療 所	隈 1 丁目	22-0033
	24	火	聖陵花月クリニック	清 水 町	27-5050
	25	水	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
	26	木	若 宮 病 院	南 元 町	22-7171
	27	金	佐 藤 内 科 医 院	田島1丁目	22-1170
	28	土	坂 東 小 児 科	誠 和 町	22-3300
	29	日	下 飛 田 小 児 科	中央1丁目	24-1148
	30	月	松 浦 クリニック	中央1丁目	24-4155
	31	火	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
2	1	水	福 田 医 院	清岸寺町	22-1648
	2	木	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
	3	金	岩 尾 病 院	淡窓2丁目	22-6161

※変更することがありますので、注意してください。
問合せは、市役所☎23111又は夜間・休日当番医案内
☎230099（午後5時以降音声テープ対応）へ。

※救急指定病院は、入院治療が必要な重症患者を対象とします。対象とならない人の受診により、救急指定病院の業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は、早めにかかりつけ医に受診し、夜間等に診察が必要になった場合は、上記の「当番医」で受診しましょう。

- ◆救急指定病院 日田中央病院(淡窓2丁目) ☎23181 聖陵岩里病院(銭淵町) ☎221600
済生会日田病院(清水町) ☎241100 一ノ宮脳神経外科病院(竹田新町) ☎246270
- ◆大分県こども救急電話相談 ☎097-503-8822又は#8000(プッシュ回線、携帯電話)
- ◆こどもの救急ホームページ 社団法人日本小児科学会 <http://kodomo-qa.jp>



クローズアップ チェンソーアーティスト

永瀬正直さんすなお（中津江村合瀬）

中津江村のあちらこちらで目にする、間伐材で作られた動物の彫刻像。木のぬくもりが感じられるこれらの彫刻は、村の景色に自然と溶け込んでいる。このユニークな制作活動を行っているのが、村内で活動する「チェンソーアートクラブ中津江村」の皆さん。

会長の永瀬正直さんがチェンソーアートに出会ったのは10年前。日本のチェンソーアートの第一人者である城所啓二さんの講習会を受けたことがきっかけだった。中津江村は面積の約9割が山林で、材料になる杉がふんだんにあり、昔から木工芸が盛んな地域。チェンソーアートは中津江村のPRにうってつけだった。「村が新しくPRできるものは、これだという印象を受けました」と永瀬さんは当時を振り返る。

永瀬さんたちは、伐採の際に捨てられる木材を使用し、環境に配慮しながら地域の活性化を目指して取組を始めた。

活動を続けていくうちに住民や観光客の声からアイデアが生まれ、動物の彫刻で案内板や道路標識を制作するなどチェンソーアートは地域の活性化に一役買っている。

「自然が与えてくれた木材を使って人に喜んでもらえる作品が作れること、そしていろいろな地域や仲間と交流できることがやりがいにつながっている」と話す永瀬さん。

新しい視点で木材の魅力を伝えるチェンソーアートは、これからも中津江村を代表するアートとして人々を楽しませる。